

## 全国初！エンジニアビザを活用した在留許可第1号について

エンジニアビザの第1号認定企業である VMO Japan 株式会社が、この度エンジニアビザを活用し、“**第1号入国者の在留許可**”が下りましたのでお知らせいたします。

入国時期の詳細につきましては、別途お知らせいたしますので取材いただきますようお願いいたします。

### ■在留許可までの流れ



※通常1～3カ月程度かかる在留資格審査期間を大幅短縮！

### ■入国予定者について

<企業名>

VMO Japan 株式会社  
(令和5年12月3日 エンジニアビザ認定企業)

<国籍>

ベトナム

<職種>

IT エンジニア

<入国予定日>

令和6年3月上旬頃

VMO Japan

### ■VMOからのコメント

在留資格審査が5日で終わったことに大変驚いているとともに、この制度を活用することへのメリットを大きく感じている。制度をさらに活用し、福岡からイノベーションの創出を加速していきたい。

#### 【お問合せ先】

福岡市経済観光文化局新産業振興課  
担当: 濱崎  
電話: 092-711-4333(内 2519)